

人吉市子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査要項（案）

1 ニーズ調査の目的

- ① 保護者の子育てに関する意識、育児負担の現状、子育て環境についての現状把握
- ② 計画策定にあたり、利用者が子育て支援サービスをどの程度必要としているのか、そのサービス量を算出する基礎となる資料を収集。
- ③ 次世代育成支援行動計画（後期計画）の効果測定をおこなうための指標収集。

（参考）

■ 「子ども・子育て支援法第62条（抄）」

- 1 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。
- 4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案しなければならない。
- 5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

2 ニーズ調査の概要

(1) 調査対象

就学前及び小学生児童のいる全世帯の保護者 2, 230人
（平成26年1月1日現在）

(2) 調査方法 郵送により、あらかじめ抽出された児童の世帯に調査票を配布及び回収。

(3) 想定回収率 50%（対象児童がいる全世帯収集）

(4) 調査項目

- ① 基本属性（子どもの数、子の年齢、住居の校区）
- ② 家族類型（父母の就労状況、祖父母の同居・近居状況、子どもを預かってもらえる友人・知人の状況、出産後の離職）
- ③ サービス利用率算出のための項目（個別サービスの利用状況、育児休業の取得状況）

- ④ 利用量算出項目（保育サービスの利用時間・利用頻度、育児休業取得期間、復帰時の子どもの年齢、育休あけの保育サービス利用状況）
- ⑤ サービス未利用者の利用希望率算定のための項目（利用していない理由、利用希望）
- ⑥ 家族類型の変更希望に関する項目（母親の今後の就労希望、母親が働いていない理由、祖父母の支援を受けていることへの意識）
- ⑦ 評価のための項目（子育ての不安感・負担感、地域に支えられているという意識、仕事の家庭の調和実現の実感、家庭生活等）

(5) 調査・分析の時期

発送：平成26年2月 3日（月）

回収：平成26年2月17日（月）

分析・報告：平成26年3月下旬

3 集計及び結果の公表

集計は、人吉市健康福祉部において、次により「人吉市子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査結果の概要」を公表する。

- (1) 人吉市広報誌での公表 平成26年5月を目処とし、概要を公表
- (2) 人吉市ホームページでの公表 同上